

第60期 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

平成29年6月23日（金曜日）午前10時

■開催場所

大阪市中央区今橋四丁目4番11号

一般社団法人 大阪倶楽部 4階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類・計算書類	25
監査報告書	45
株主総会参考書類	49

郵送による議決権行使期限

平成29年6月22日（木曜日）午後5時45分までに到着分

株主各位

大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号

扶桑化学工業株式会社

代表取締役社長 赤澤良太

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場所	大阪市中央区今橋四丁目4番11号 一般社団法人 大阪倶楽部 4階（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fusokk.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いします。

株主総会に出席する場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成**29**年**6**月**23**日（金曜日）
午前**10**時

議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行 使 期 限

平成**29**年**6**月**22**日（木曜日）
午後**5**時**45**分までに到着

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善傾向が見られ、個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとする新興国の成長鈍化や、英国のEU離脱問題、米国の新政権への移行等を起因とする金融市場や為替の不安定な動き、さらには原油の中東減産合意による価格上昇等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは最適な経営資源の投下、物流・生産体制の継続的見直しによる経営体質のさらなる強化、原料の安定的な確保およびコスト競争力の強化を進めるとともに、"FUSOブランド"のグローバル市場での確立に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は362億24百万円（前連結会計年度比2.6%増、9億25百万円増）となりました。営業利益は98億67百万円（同35.6%増、25億88百万円増）、経常利益は100億38百万円（同37.5%増、27億39百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は68億95百万円（同46.2%増、21億79百万円増）となりました。

以下、部門別に営業の概況をご説明いたします。

【ライフサイエンス事業】

ライフサイエンス事業の業績は、外部顧客に対する売上高が220億50百万円（前連結会計年度比5.3%減、12億35百万円減）、営業利益は39億79百万円（同12.4%増、4億38百万円増）となりました。

リンゴ酸等の果実酸類の販売は好調に推移しましたが、円高が海外子会社の円換算売上高および外貨建て売上高に大きな影響を与え、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業利益は、海外子会社の利益に対する円高の影響がありましたが、石油化学製品の価格下落、ならびに円高効果により、果実酸の原材料価格および商品輸入価格が下落したほか、継続的に取り組んでいるコスト削減が利益率の向上に貢献したことにより、前連結会計年度を上回りました。

【電子材料および機能性化学品事業】

電子材料および機能性化学品事業全体の業績は、外部顧客に対する売上高が141億74百万円（前連結会計年度比18.0%増、21億61百万円増）、営業利益は69億96百万円（同49.1%増、23億2百万円増）となりました。

円高により外貨建て売上高は大きな影響を受けましたが、半導体市場が引続き堅調であり、半導体製造プロセスの微細化の進展により当社製品「超高純度コロイダルシリカ」への需要も増加しています。さらにナノパウダー等の半導体研磨分野以外に使用される製品の販売も堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度を上回りました。営業利益は、下期の設備投資に伴う生産停止が製造原価に影響を与えたものの、コスト削減や販売数量の増加により、前連結会計年度を上回りました。

■ 事業区分別売上高

セグメント	金額 (千円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
ライフサイエンス事業	22,050,158	▲5.3	60.9
電子材料および機能性化学品事業	14,174,198	+18.0	39.1
合計	36,224,356	+2.6	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,556,861千円であり、セグメント別では次のとおりであります。

〔ライフサイエンス事業〕	260,259千円
〔電子材料および機能性化学品事業〕	2,273,461千円
〔全社〕	23,140千円

ライフサイエンス事業における主な設備投資は、当社における研究開発設備新設およびPMP Fermentation Products, Inc.における果実酸製造設備の改造であります。

電子材料および機能性化学品事業における主な設備投資は、当社における超高純度コロイダルシリカ製造設備の改造工事および製造ラインの増設であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業展開において、以下を重点的テーマとして取り組んでまいります。

【ライフサイエンス事業】

平成29年11月に予定されている三井化学株式会社からの鹿島工場の承継を遅滞なく完了し、平成30年度中の完成を目標に同工場内にリンゴ酸の新プラント建設の準備を進めてまいります。この「果実酸コンビナート」構想の1st Stepを確実に実現し、コスト競争力の抜本的な強化を図り、世界No.1のリンゴ酸メーカーを目指してまいります。

また、少子高齢化や人口減少が続く日本市場での安定的な収益確保だけでなく、人口増加や経済成長の著しい中国、東南アジア市場でのビジネスの拡大に注力してまいります。

具体的には、中国の100%出資子会社の青島扶桑精製加工有限公司で、従来のクエン酸類の精製に加え、市場の拡大している電子材料向け高純度クエン酸の製造等、高付加価値製品のウエイトを増やしてまいります。また、人件費の高騰への対処として、生産設備の自動化によるコスト削減を進めてまいります。

タイ、ベトナムを中心に加工食品市場が拡大している東南アジアにおいては、平成29年4月に完成した東京研究所のテストキッチンを有効活用し、各国の食品や食材に適した食品添加物製剤の開発・製造を進め、同地域でのビジネスを拡大してまいります。また、日本、中国、タイのトライアン

グル体制で、中国、東南アジア地域での“FUSOブランド”の確立を目指していきます。

商品開発については、従来から進めている一次産業向け製品、食品添加物製剤の開発に加え、果実酸類の高純度品、コーティング品等の高付加価値製品の開発に注力していきます。

今後も、果実酸総合メーカーとしてこれまで蓄積してきた販売チャネル、製造・開発ノウハウを最大限に活用し、さらなる売上および利益の拡大に尽力してまいります。

【電子材料および機能性化学品事業】

継続的な成長が遂げられるよう、事業の中核となる半導体分野において、より一層の深耕を行うとともに、ケイ素化学を基軸として多方面への事業展開を推進します。半導体分野では微細化、高集積化が益々進んでおり、それらのニーズに対応した製品開発を続けていきます。また、来るべきシングルナノ線幅加工に対応すべく当社の知識・技術を結集して、設備改造を実施し、さらに旺盛な需要に対応するために新規設備の建設も進めており平成30年度下期には本格稼働する予定としております。

将来を見据えて新分野（半導体研磨以外）への製品開発につきましても、東京研究所での研究開発を加速させるために増床、増員を実施し、当社グループのコア技術である超高純度コロイダルシリカの合成技術を活かしたシリカナノパウダー関連で新製品開発を進めています。数年内に半導体研磨分野以外での売上40億円以上を目指します。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 57 期 (平成26年3月期)	第 58 期 (平成27年3月期)	第 59 期 (平成28年3月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	29,327	32,223	35,298	36,224
営業利益 (百万円)	3,539	5,426	7,279	9,867
経常利益 (百万円)	3,586	5,524	7,299	10,038
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,258	3,452	4,716	6,895
1株当たり当期純利益 (円)	71.68	109.57	143.76	194.22
総資産 (百万円)	33,854	38,959	48,158	56,585
純資産 (百万円)	26,152	30,580	39,970	45,160

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。第57期（平成26年3月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 57 期 (平成26年3月期)	第 58 期 (平成27年3月期)	第 59 期 (平成28年3月期)	第 60 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	21,712	25,436	28,295	30,002
営業利益 (百万円)	2,365	4,061	5,346	8,118
経常利益 (百万円)	3,062	4,786	6,397	9,211
当期純利益 (百万円)	2,165	3,185	4,382	6,612
1株当たり当期純利益 (円)	68.74	101.11	133.58	186.24
総資産 (百万円)	28,857	32,278	41,549	49,984
純資産 (百万円)	21,407	24,274	34,158	39,363

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。第57期（平成26年3月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社扶桑コーポレーション	60,000千円	100.0%	化学薬品等の販売
株式会社海洋化学	8,000千円	75.0%	化学薬品等の許認可、販売委託
青島扶桑精製加工有限公司	4,000千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
青島扶桑貿易有限公司	200千米ドル	100.0%	保税区内での化学薬品等の貿易
扶桑化学（青島）有限公司	7,500千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
PMP Fermentation Products, Inc.	3千米ドル	100.0%	化学薬品等の製造、販売
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.	40,000千バーツ	100.0%	化学薬品等の製造、販売

(7) 主要な事業の状況

当社グループの事業の概要は次のとおりであります。

区 分		主要製品（事業）
ライフサイエンス事業	果実酸類 有機酸類	リンゴ酸、クエン酸、グルコン酸、フマル酸等の果実酸類および無水マレイン酸等の有機酸を中心に製品構成しております。果実酸類は飲料、加工食品に使用する酸味料、pH調整剤、酸化防止剤等の食品分野での用途を中心に、洗剤、化粧品、表面処理剤、コンクリート用混和剤、電子機器等の工業分野での用途に至るまで幅広く使用されております。
	応用開発商品	果実酸等の当社グループ製品を原料として、食品分野、工業分野に幅広く用途開発する商品であり、① 麺食品の品質改良剤、② 加工食品の日持ち向上剤、③ 養殖海苔用品質向上剤、④ 食品製造メーカーにおけるトータル・サニテーション、⑤ 金属加工の改善等に用いられております。
電子材料および機能性化学品事業	電子材料	研磨剤原料用途として利用されている超高純度コロイダルシリカを中心に製品構成しております。この製品は半導体業界を中心に需要があり、微細化、高集積化される次世代半導体集積回路の製造に必要なCMP（化学的機械的平坦化）スラリーにも対応しております。
	機能性化学品	プラスチック、塗料の添加剤および香料、化粧品の原料としての用途に使用される樹脂添加剤や、精密化学薬品製造の技術を活かしたファインケミカルを販売しております。

事業報告

(8) 主要な営業所および事業所・工場（平成29年3月31日現在）

扶桑化学工業株式会社	当社	本社	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番10号
		東京本社	東京都中央区
		新大阪事業所	大阪府大阪市
		京都事業所 京都第一工場	京都府福知山市
		京都事業所 京都第二工場	京都府福知山市
		福岡営業所	福岡県柳川市
		東京研究所	神奈川県川崎市
		大阪工場	大阪府堺市
		十三工場	大阪府大阪市
株式会社扶桑コーポレーション	子会社	本社	大阪府大阪市
株式会社海洋化学	子会社	本社	山口県下関市
青島扶桑精製加工有限公司	子会社	本社	中国山東省青島市
		支店	中国上海市
青島扶桑貿易有限公司	子会社	本社	中国山東省青島市
扶桑化学（青島）有限公司	子会社	本社	中国山東省青島市
PMP Fermentation Products, Inc.	子会社	本社	アメリカ合衆国イリノイ州ペオリア市
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.	子会社	本社	タイ国バンコク都

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ライフサイエンス	445名	11名減
電子材料および機能性化学品	232名	8名増
全社（共通）	23名	2名減
合計	700名	5名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートタイマーを含んでおります。）であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
379名	4名増	42.7歳	14.1年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であります。

(10) 借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 95,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,511,000株 (うち自己株式7,146株)
- ③ 株主数 3,471名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社壽世堂	5,596,265	15.76
帝國製薬株式会社	3,328,000	9.37
赤澤 庄三	3,085,965	8.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,861,300	5.24
大阪中小企業投資育成株式会社	1,500,625	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,396,600	3.93
有限会社帝産	1,375,000	3.87
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,286,200	3.62
株式会社日本触媒	1,186,500	3.34
株式会社りそな銀行	792,500	2.23

(注) 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤澤良太	帝國製菓株式会社 社外取締役
常務取締役	榎本修三	管理本部長
取締役	政氏晴生	電子材料事業部長
取締役	谷村隆史	ライフサイエンス事業部長
取締役	藤岡実佐子	帝國製菓株式会社 代表取締役社長
取締役	多田智美	帝國製菓株式会社 専務取締役
取締役	江黒早耶香	弁護士 シティユーワ法律事務所
監査役（常勤）	武川隆彦	
監査役（常勤）	赤澤敬敏	
監査役（常勤）	中永吉信	
監査役	木下善樹	弁護士 木下善樹法律事務所代表

- (注) 1. 取締役藤岡実佐子氏、多田智美氏および江黒早耶香氏は、社外取締役であります。
2. 監査役赤澤敬敏氏および木下善樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役赤澤敬敏氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役江黒早耶香氏および監査役木下善樹氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

取締役	7名	294百万円
監査役	4名	35百万円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役藤岡実佐子氏は帝國製薬株式会社代表取締役社長を兼務しております。また、取締役多田智美氏は帝國製薬株式会社専務取締役を兼務しております。帝國製薬株式会社は、当社の株式を4,703,000株（うち間接所有1,375,000株）所有しております。
取締役江黒早耶香氏は、シティユーワ法律事務所に勤務しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
監査役木下善樹氏は、木下善樹法律事務所の代表を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はありません。

事業報告

④ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	藤岡実佐子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	多田智美	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	江黒早耶香	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役（常勤）	赤澤敬敏	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	木下善樹	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員5名に対する報酬等の総額は、43百万円であります。

⑥ 子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

平成18年6月23日開催の第49期定時株主総会において定款を変更し、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めをしております。

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人との間に、その事業年度における報酬等の額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(7) 当該事業年度中に辞任したまたは解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

(1) 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令規則および社会通念等を遵守した行動をとるための「扶桑化学グループの行動規範」を定め、当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し周知、啓発を図る。
- ② 「内部統制基本規程」を定め、当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、充実させ、内部統制の実施、評価、是正等を適切に運営する。
- ③ 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社および当社グループのコンプライアンス体制に係る取組みについて統括する。

- ④ 当社の内部監査部門は、定期的に社内各部門および当社グループ会社の業務運営の適正性について監査する。

また、当社の監査役は、独立して、取締役の職務の執行状況および各部門の業務運営の状況を監査する。

- ⑤ 当社は、当社および当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する問題を早期に発見、または予防するために、当社内および当社外に内部通報窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内「文書管理規程」に則り、文書に記録したうえで、各業務担当部署または総務部で適正な保存・管理を行うとともに、取締役および監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる体制を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規程を定め、当社および当社グループ会社の業務運営上、経営戦略上のリスクに対応した管理体制を確保する。
- ② 大規模災害等に備えた事業継続計画を定め、危機発生時の体制、情報伝達、意思決定の方法等を明確にすることにより、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定期に行う取締役会、および必要に応じて行う臨時取締役会にて、経営に関する重要事項について審議、議決し、また取締役の業務の執行状況の監督を行う。
- ② 「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」にて、業務執行に関して各職位が分掌する職務権限とその行使の手続きを明確にする。
- ③ 当社は、毎年度末に常勤取締役、各部門責任者および当社グループ会社代表による会合を持ち、年度経営方針および年度経営計画を定める。
- ④ 社内各部門および当社グループ会社は、その経営計画の進捗状況や業務の遂行状況等を定期的に取締役会に報告する。

(5) 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「扶桑化学グループの行動規範」を当社および当社グループ会社全体に展開し、当社グループ全体としての理念・目標を明確化する。
- ② 「関係会社管理規程」を定め、これに基づき業務を運営することにより、当社グループ会社の意思決定を尊重するとともに、当社グループ全体としての業務の適正性を確保する。
- ③ 当社は、当社の会計監査人と海外関連会社の会計監査人の情報連携を確立する。
- ④ 会計監査人、内部監査部門、監査役会の三者連携によるグループ連結監査体制を強化する。

(6) 当社の監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が監査役会の同意を受けてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役職務の重要性を認識し、監査役会と協議のうえ、監査役の職務を遂行する使用人を選出する。
- ② 当該使用人は、原則として専任とし、他業務を兼務する場合であっても、監査役に係る業務を優先する。
- ③ 当該使用人が監査役から指示された職務を遂行するにあたっては、監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役に報告する義務はない。
- ④ 当該使用人の人事評価、人事異動、賞罰に関しては、監査役会の同意を受けた上で、これを行う。

- (7) **取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制**
- ① 当社の監査役は、当社および当社グループ会社で開催された重要な会議の議事録を請求し、閲覧することができる。
 - ② 当社の監査役は、必要に応じて、当社の取締役、使用人および当社グループ会社の経営を執行する者等から、当該グループ会社に関する課題、リスク等を直接聴取することができる。
 - ③ 当社が社内に設置した内部通報制度で受けた通報は、遅滞なく監査役に通報する。
 - ④ 上記②および③に基づき、報告または通報を行った当社または当社グループ会社の取締役および使用人に対しては、不利益な取り扱いは行わない。
- (8) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、所定の手続きに則り、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) **その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制**
- ① 監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、当社および当社グループ会社を取り巻くリスクのほか、監査役職務の執行環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ② 監査役は、当社および当社グループ会社で開催される重要会議へ出席し、意見を述べることができる。
 - ③ 当社および当社グループ会社の重要稟議書は当社の監査役に回付する。

Ⅱ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取組み

- ・「扶桑化学グループの行動規範」を当社グループの役員および従業員に配布し、法令規則等の順守の意識の向上を図っております。
- ・社内規程に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス違反の発生の有無等を確認しております。また、当社従業員に対して、社内規程の内容の周知および法令順守の意識の向上を目的とした研修を実施しております。

(2) 損失の危険の管理に対する取組み

- ・社内規程において、リスクの定義および範囲を定めるとともに、発生したリスクに対応する体制および手順を明確化しております。
- ・当社従業員に対して、社内規程の内容の周知およびリスク対応についての意識の向上を目的とする研修を実施しております。

(3) 職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会を原則として毎月開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、「経営会議」（常勤役員・執行役員出席）を原則3ヵ月に1回、「常務会」（常勤役員出席）を原則毎月開催し、当社グループの業務執行の状況について報告を行うとともに、多面的かつ慎重な審議による意思決定を行っております。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

- ・当社および当社グループでは、業務の適正性を確保するために、「関係会社管理規程」ならびに各社の社内規程等に基づき業務の遂行を行っております。
- ・当社グループ会社は、経営計画の進捗状況および業務の遂行状況を当社の取締役会に毎月報告するほか、各社の代表が「経営会議」その他の重要会議に適宜出席し、報告や情報交換を行っております。
- ・当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、社内各部門および当社グループ会社の内部監査を実施しております。

(5) 監査役監査の実効性の確保のための取組み

- ・ 監査役は、事業部別に開催される会議を含めた重要会議へ出席しております。また、稟議書および重要な社内申請書の内容を確認するほか、当社グループの役員および従業員より随時報告を受けております。
- ・ 監査役は、内部監査部門と定期的に情報交換を行うとともに、会計監査人とも随時連携し情報交換を行っております。

Ⅲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力が、従業員および株主を含めた企業全般に多大な被害を及ぼす可能性のある組織であるという認識のもと、反社会的勢力との関係遮断が不可欠であると認識しております。

そのため、当社では、「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、会社全体として対応する体制について定めております。また、同規程を平成26年4月に改定し、反社会的勢力の排除体制の強化に努めております。

② 対応統括部署

当社の総務部長を統括責任者とし、さらに、各部署において実施責任者を定め、反社会的勢力に会社全体で対応いたします。

③ 外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会にて開催される講演、研修会等に参加し、情報収集を行います。また、顧問弁護士や所轄警察とも適時連絡を取ります。

④ 研修活動の実施状況

大阪府企業防衛連合協議会および東警察署管内企業防衛対策協議会開催の研修会等に適時参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,349,700	流動負債	9,297,490
現金及び預金	24,471,784	支払手形及び買掛金	2,852,876
受取手形及び売掛金	9,726,930	未払金	3,540,547
有価証券	674,049	未払法人税等	1,751,786
たな卸資産	5,909,761	賞与引当金	566,030
繰延税金資産	394,596	役員賞与引当金	69,900
その他	178,873	その他	516,349
貸倒引当金	△6,295	固定負債	2,127,567
固定資産	15,235,406	退職給付に係る負債	1,592,917
有形固定資産	13,272,502	繰延税金負債	395,083
建物及び構築物	5,691,150	その他	139,567
機械装置及び運搬具	2,162,753	負債合計	11,425,058
土地	3,066,841	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,934,581	株主資本	43,559,405
その他	417,175	資本金	4,334,047
無形固定資産	284,783	資本剰余金	4,820,722
投資その他の資産	1,678,120	利益剰余金	34,408,726
投資有価証券	861,847	自己株式	△4,091
長期前払費用	29,066	その他の包括利益累計額	1,594,071
繰延税金資産	557,602	その他有価証券評価差額金	382,722
退職給付に係る資産	57,480	繰延ヘッジ損益	△404
その他	313,282	為替換算調整勘定	1,211,754
貸倒引当金	△141,158	非支配株主持分	6,571
資産合計	56,585,106	純資産合計	45,160,048
		負債・純資産合計	56,585,106

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,224,356
売上原価		19,965,499
売上総利益		16,258,856
販売費及び一般管理費		6,391,020
営業利益		9,867,835
営業外収益		
受取利息及び配当金	47,592	
為替差益	88,045	
その他	51,015	186,652
営業外費用		
課徴金	11,277	
その他	4,532	15,809
経常利益		10,038,678
特別利益		
固定資産売却益	1,811	1,811
特別損失		
固定資産売却損	397	
固定資産除却損	6,174	
減損損失	44,874	51,445
税金等調整前当期純利益		9,989,044
法人税、住民税及び事業税	3,030,733	
法人税等調整額	61,399	3,092,132
当期純利益		6,896,911
非支配株主に帰属する当期純利益		1,316
親会社株主に帰属する当期純利益		6,895,594

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,334,047	4,820,722	29,043,520	△3,760	38,194,530
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,526,670		△1,526,670
親会社株主に帰属する当期純利益			6,895,594		6,895,594
自己株式の取得				△330	△330
その他			△3,718		△3,718
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額					
当連結会計年度変動額合計	－	－	5,365,205	△330	5,364,874
当連結会計年度末残高	4,334,047	4,820,722	34,408,726	△4,091	43,559,405

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	271,562	△9,403	1,508,062	1,770,222	5,654	39,970,407
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,526,670
親会社株主に帰属する当期純利益						6,895,594
自己株式の取得						△330
その他						△3,718
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額	111,159	8,998	△296,308	△176,151	916	△175,234
当連結会計年度変動額合計	111,159	8,998	△296,308	△176,151	916	5,189,640
当連結会計年度末残高	382,722	△404	1,211,754	1,594,071	6,571	45,160,048

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

7社

株式会社扶桑コーポレーション

株式会社海洋化学

青島扶桑精製加工有限公司

青島扶桑貿易有限公司

扶桑化学（青島）有限公司

PMP Fermentation Products, Inc.

FUSO (THAILAND) CO.,LTD.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
青島扶桑精製加工有限公司	12月31日
青島扶桑貿易有限公司	12月31日
扶桑化学（青島）有限公司	12月31日
FUSO (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日

連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で、本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準および評価方法
 その他有価証券
 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ等の評価基準および評価方法
 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ④ 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
 （リース資産を除く）
 当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。
 ただし、当社および国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| ・建物及び構築物 | 10年から50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 4年から 8年 |
- ロ. 無形固定資産
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および一部連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

連結計算書類

- | | |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ. ヘッジ方針 | 相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しております。 |
| 二. ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。 |
| ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項 | |
| イ. 退職給付に係る負債の計上基準 | 当社および一部連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、当連結会計年度において全額一括償却しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| ロ. 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 26,571,892千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	35,511,000株	－株	－株	35,511,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	7,002株	144株	－株	7,146株

(注) 自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月24日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 887,599千円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 平成28年 3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年 6月27日

ロ. 平成28年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 639,070千円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成28年 9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年 12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成29年6月23日開催の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 887,596千円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 平成29年 3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年 6月26日

(注) 平成29年6月23日開催の第60期定時株主総会において付議される配当金につきましては、1株につき普通配当20円に、創立60周年による記念配当5円を加えた25円を予定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰りについて計画を立案し、それに基づいて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金につきましては主として銀行との当座貸越契約により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、通常の営業過程において生じる外貨建の営業債権は、輸出入取引の為替相場変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債務とのバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式を長期保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが130日以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、輸出入取引の為替相場変動リスクに晒されておりますが、前述の通り営業債権とバランスが取れているため、リスクは低いものと認識しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、業務統括部と財務経理部とが連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務および借入金につきましては、財務経理部が各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新することで手許流動性を把握し、借入金が増加するリスクおよび営業債務支払い・借入返済を実行できなくなるリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、社内ルールに基づく必要な承認の下に財務経理部において行い、その取引結果につきましては、財務経理部より定期的に取締役会等に報告しております。なお、デリバティブ取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行等であるため、信用リスクは極めて低いものと考えております。

有価証券および投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものにつきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	24,471,784	24,471,784	—
(2) 受取手形及び売掛金（*1）	9,726,930	9,726,930	—
(3) 有価証券	674,049	674,049	—
(4) 投資有価証券	847,985	847,985	—
資産計	35,720,748	35,720,748	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,852,876	2,852,876	—
負債計	2,852,876	2,852,876	—
デリバティブ取引（*2）	△582	△582	—

（*1） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を一括計上しておりますが、少額のため控除しておりません。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債 (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

連結計算書類

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	13,862

非上場株式につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,271円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 194円22銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

■ 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,165,656	流動負債	8,889,303
現金及び預金	21,189,206	支払手形	31,757
受取手形	780,086	買掛金	2,801,964
売掛金	7,543,140	未払金	3,335,144
商品及び製品	3,649,769	未払費用	256,857
仕掛品	172,945	未払法人税等	1,653,351
原材料及び貯蔵品	310,886	賞与引当金	538,331
前渡金	8,242	役員賞与引当金	69,900
繰延税金資産	298,254	設備支払手形	4,948
関係会社短期貸付金	67,000	その他	197,047
その他	146,972	固定負債	1,731,673
貸倒引当金	△847	退職給付引当金	1,592,106
固定資産	15,819,028	その他	139,567
有形固定資産	10,892,038	負債合計	10,620,977
建物	4,076,726	(純資産の部)	
構築物	520,065	株主資本	38,981,416
機械及び装置	1,182,179	資本金	4,334,047
車両運搬具	2,272	資本剰余金	4,820,722
工具、器具及び備品	209,055	資本準備金	4,820,722
土地	2,960,765	利益剰余金	29,830,738
リース資産	15,280	利益準備金	103,680
建設仮勘定	1,925,694	その他利益剰余金	29,727,058
無形固定資産	91,794	圧縮積立金	95,671
投資その他の資産	4,835,195	別途積立金	8,233,979
投資有価証券	861,847	繰越利益剰余金	21,397,407
関係会社株式	2,030,037	自己株式	△4,091
出資金	14,373	評価・換算差額等	382,291
関係会社出資金	1,145,699	その他有価証券評価差額金	382,222
関係会社長期貸付金	27,000	繰延ヘッジ損益	△430
繰延税金資産	557,409	純資産合計	39,363,707
その他	202,680	負債・純資産合計	49,984,685
貸倒引当金	△3,852		
資産合計	49,984,685		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,002,977
売上原価		16,806,020
売上総利益		13,196,957
販売費及び一般管理費		5,078,475
営業利益		8,118,481
営業外収益		
受取利息及び配当金	832,851	
受取手数料	212,876	
その他	47,407	1,093,135
営業外費用		
その他	410	410
経常利益		9,211,205
特別利益		
固定資産売却益	1,599	1,599
特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産除却損	3,885	
減損損失	44,874	48,778
税引前当期純利益		9,164,027
法人税、住民税及び事業税	2,520,000	
法人税等調整額	31,464	2,551,464
当期純利益		6,612,563

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,334,047	4,820,722	103,680	101,006	8,233,979	16,306,179	24,744,845
当期変動額							
剰余金の配当						△1,526,670	△1,526,670
当期純利益						6,612,563	6,612,563
自己株式の取得							
圧縮積立金の取崩				△5,334		5,334	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△5,334	—	5,091,227	5,085,892
当期末残高	4,334,047	4,820,722	103,680	95,671	8,233,979	21,397,407	29,830,738

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,760	33,895,854	271,562	△9,221	262,341	34,158,196
当期変動額						
剰余金の配当		△1,526,670				△1,526,670
当期純利益		6,612,563				6,612,563
自己株式の取得	△330	△330				△330
圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			111,159	8,790	119,949	119,949
当期変動額合計	△330	5,085,561	111,159	8,790	119,949	5,205,511
当期末残高	△4,091	38,981,416	382,722	△430	382,291	39,363,707

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産	定率法
（リース資産を除く）	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ・建物、構築物 15年から50年 ・機械及び装置 7年から 8年
ロ. 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異および過去勤務費用につきましては、当事業年度において全額一括償却しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸出入取引

ヘッジ方針

相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、キャッシュ・フローを固定するデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が継続して回避されることを確認しております。

(8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,549,175千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 191,523千円

短期金銭債務 442,955千円

ただし、計算書類上独立掲記しているものを除いております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 692,426千円

仕入高 4,123,318千円

販売費及び一般管理費 11,549千円

営業取引以外の取引高 1,013,842千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,002株	144株	－株	7,146株

(注) 自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	33,970千円
退職給付引当金	486,866千円
賞与引当金	165,860千円
たな卸資産	16,892千円
関係会社出資金評価損	76,262千円
一括償却資産	4,668千円
未払事業税	81,031千円
投資有価証券評価損	6,012千円
減損損失	62,738千円
減価償却超過額	81,886千円
資産除去債務	9,521千円
その他	138,250千円
繰延税金資産小計	1,163,962千円
評価性引当額	△85,595千円
繰延税金資産合計	1,078,366千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	42,165千円
その他有価証券評価差額金	162,959千円
その他	17,577千円
繰延税金負債合計	222,703千円
繰延税金資産の純額	855,663千円

計算書類

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
主要株主	株壽世堂	10,000	損害保険代理店業、不動産の管理及び賃貸業	(被所有) 直接 15.76	兼任 2名	保険業務代行	保険料の支払	10,330	前払費用	35,659

- (注) 1. 株壽世堂の議決権につきましては、当社の役員である藤岡実佐子氏およびその近親者が100%を直接所有しております。
 2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 取引条件および取引の決定条件は市場価格を勘案した上で決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員の近親者	赤澤 庄三	-	当社ファウンダー名誉会長	(被所有) 直接 8.69	-	-	給与等の支払	21,650	-	-

- (注) 給与等の支払については、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、主要取引先や業界内での社外活動等に対する対価として両者協議の上、決定しています。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	(株)扶桑コーポレーション	60,000 千円	化学薬品 等の販売	(所有) 直接 100.0	-	当社製商品 の販売 製商品の 仕入	業務委託料 の受取	124,738	-	-
	青島扶桑精製 加工有限公司	4,000 千米ドル	化学薬品 等の製造、 販売	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製商品 の販売 製商品の 仕入	製商品の 仕入 技術指導料 の受取	3,742,993 84,505	買掛金	385,406

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引の決定条件

製商品の仕入につきましては、市場価格を勘案した上で取引条件および取引の決定条件を決定しております。

業務委託料の受取につきましては、総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

技術指導料の受取につきましては、取引に応じて一定の割合の技術指導料を受け取っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,108円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	186円24銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

扶桑化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上田美穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、扶桑化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

扶桑化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上田美穂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、扶桑化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

扶桑化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	武川 隆彦 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	赤澤 敬敏 ㊟
常勤監査役	中永 吉信 ㊟
社外監査役	木下 善樹 ㊟

以上

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、長期にわたり安定的に株主の皆様へ報いるという基本方針のもと、企業体質の強化ならびに今後の事業展開を勘案して行うこととしております。

第60期の期末配当金につきましては、創立60周年記念配当5円を実施するとともに、当期の業績を踏まえ、普通配当を前期と比べ5円増配して20円とし、合わせて1株につき25円とさせていただきます。

なお、中間配当金（1株につき18円）を加えた年間配当金は、1株につき43円となります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円（うち、普通配当20円、創立60周年記念配当5円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、金887,596,350円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日といたします。

第 2 号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役7名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふじ おか みさこ 藤岡 実佐子 (昭和30年4月22日生)	昭和 63年 6月 当社社外取締役 (現任) 平成 11年 3月 帝國製菓(株)代表取締役 平成 23年 3月 同社代表取締役社長 (現任) 重要な兼職の状況 帝國製菓(株) 代表取締役社長	100,574株

再任

【取締役候補者とした理由】

藤岡実佐子氏は、帝國製菓(株)において代表取締役社長を現任しており、会社の経営全般に関して豊富な知識・経験を有していることから、当社グループの発展へ寄与できると判断し、取締役候補者としたしました。

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	あか ざわ りょう た 赤 澤 良 太 (昭和42年5月3日生)	平成 8年 4月 当社入社、社長室副長 平成 10年 9月 当社秘書役 平成 11年 6月 当社取締役社長室長 平成 12年 1月 当社常務取締役 平成 12年 6月 当社管理本部長 平成 13年 7月 当社専務取締役 平成 16年 10月 当社海外事業本部長兼営業開発本部管掌 平成 17年 6月 当社代表取締役専務営業統括 平成 18年 4月 当社電子材料事業部門担当 平成 20年 4月 当社代表取締役副社長 平成 21年 4月 当社代表取締役専務（営業統括） 平成 22年 4月 当社代表取締役社長（現任）	183,493株

再任

重要な兼職の状況
帝国製薬(株) 社外取締役

【取締役候補者とした理由】

赤澤良太氏は、当社代表取締役としての長年の経験と実績、高い能力と見識から、当社グループの発展へ寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	まさ うじ はる お 政 氏 晴 生 (昭和42年3月23日生)	平成 2年 4月 当社入社 平成 17年 7月 当社電子材料事業本部電材営業開発部長 平成 20年 2月 当社電子材料事業部門電子材料本部長 平成 20年 7月 当社執行役員 平成 22年 7月 当社上席執行役員 当社電子材料事業部長 (現任) 平成 23年 6月 当社取締役 (現任)	25,602株

再任

【取締役候補者とした理由】

政氏晴生氏は、電子材料事業における経験と専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社が展開する事業に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

4	たに むら たか し 谷 村 隆 史 (昭和39年11月27日生)	平成 元年 12月 当社入社 平成 20年 2月 青島扶桑精製加工有限公司上海支店長 平成 20年 8月 FUSO (THAILAND) CO., LTD.社長 平成 23年 5月 当社ライフサイエンス事業部アジア事業開発本部長兼営業部長 平成 25年 4月 当社ライフサイエンス事業部長 (現任) 平成 25年 7月 当社上席執行役員 平成 26年 6月 当社取締役 (現任)	26,054株
---	-----------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

再任

【取締役候補者とした理由】

谷村隆史氏は、ライフサイエンス事業における経験と専門性を活かし、取締役としての職務執行を通じて、当社が展開する事業に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
-----------	--------------	---------------------	----------------

5

む かわ たか ひこ
武 川 隆 彦
(昭和26年7月5日生)

新任

昭和 50年 4月 (株)大和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行
平成 16年 6月 東洋テック(株)執行役員管理本部長兼監査部長
平成 17年 6月 同社取締役管理本部長
平成 22年 5月 テックビルサービス(株)取締役専務執行役員
平成 22年 6月 当社監査役
平成 23年 6月 当社常勤監査役
平成 23年 12月 当社常勤監査役退任
平成 24年 1月 当社管理本部長
平成 24年 6月 当社取締役管理本部長
平成 26年 6月 当社常勤監査役 (現任)

12,730株

【取締役候補者とした理由】

武川隆彦氏は、会社の管理業務における豊富な知識・経験を有していることから、当社の管理体制の充実・強化に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

6

た だ とも み
多 田 智 美
(昭和32年1月27日生)

社外

再任

昭和 54年 3月 帝國製薬(株)入社
平成 14年 6月 同社購買部長兼社長室長
平成 18年 4月 同社取締役社長室、購買担当
平成 19年 4月 同社経理担当
平成 23年 3月 同社常務取締役総務、情報管理管掌
経理、社長室、購買担当
平成 24年 6月 当社社外取締役 (現任)
平成 29年 3月 帝國製薬(株)専務取締役
経理、社長室、購買担当 (現任)

18,574株

重要な兼職の状況

帝國製薬(株) 専務取締役

【社外取締役候補者とした理由】

多田智美氏は、帝國製薬(株)において経理、社長室、購買を担当しており、会社の経営に関して幅広い知識・経験を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
-------	--------------	---------------------	----------------

7

え ぐろ さ や か
江 黒 卓 耶 香
(昭和55年5月25日生)

社 外

独 立

再 任

平成 20年 12月 第一東京弁護士会に弁護士登録
 弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所入所
 平成 21年 12月 内閣官房国家戦略室出向
 平成 24年 5月 シティユーワ法律事務所入所 (現任)
 平成 27年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所

一株

【社外取締役候補者とした理由】

江黒早耶香氏は、弁護士としての専門知識および国際経済に関する知見を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

8

な かの よし のぶ
中 野 佳 信
(昭和24年5月23日生)

社 外

独 立

新 任

昭和 47年 4月 稲畑産業(株)入社
 平成 11年 6月 同社取締役
 平成 15年 6月 同社取締役常務執行役員
 平成 22年 6月 同社代表取締役専務執行役員
 平成 28年 6月 フマキラー(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

フマキラー(株) 社外取締役

一株

【社外取締役候補者とした理由】

中野佳信氏は、化学品業界での豊富な経営の経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行うことができると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 多田智美氏および江黒早耶香氏は、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、多田智美氏は5年、江黒早耶香氏は2年であります。
 3. 当社は、藤岡実佐子氏、武川隆彦氏、多田智美氏および江黒早耶香氏の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。多田智美氏および江黒早耶香氏が再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、中野佳信氏が選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 4. 江黒早耶香氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、中野佳信氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める独立性基準を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
なお、当社の定める独立性基準は、57ページに記載のとおりです。
 5. 上記「所有する当社株式の数」には、当社役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第 3 号議案 監査役1名選任の件

監査役武川隆彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
えの もと しゅう ぞう 榎 本 修 三 (昭和31年6月12日生)	昭和 54年 11月 当社入社	
	平成 6年 9月 青島扶桑精製加工有限公司総経理	
	平成 11年 9月 当社国際営業部長	
	平成 15年 4月 当社海外事業部長	
	平成 15年 7月 当社執行役員	
	平成 18年 4月 当社海外事業本部長兼国際営業部長	
	平成 20年 4月 当社ライフサイエンス事業部門営業開発 本部長兼中国事業部長	27,614株
	平成 21年 4月 当社上席執行役員 当社ライフサイエンス事業部長	
	平成 21年 6月 当社取締役	
	平成 24年 6月 当社常務取締役 (現任)	
平成 26年 6月 当社管理本部長 (現任)		

新任

【監査役候補者とした理由】

榎本修三氏は、ライフサイエンス事業や海外業務に対する豊富な経験と経営全般に関する見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 榎本修三氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 上記「所有する当社株式の数」には、当社役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

【ご参考】社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）を当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の項目のいずれにも該当しない場合に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所が定める「独立役員」として届け出ることといたします。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の業務執行者（※1）又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
 - ② 当社グループを主要な取引先（※2）とする者又はその業務執行者
 - ③ 当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
 - ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
 - ⑥ 当社グループの現在の主要株主（直接又は間接に10%以上の当社の議決権を保有）又は主要株主が法人の場合には当該法人の業務執行者
 - ⑦ 当社グループが主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有）である会社の業務執行者
 - ⑧ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※5）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
 - ⑨ 当社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている者（その者が、法人、組合等の団体である場合は、当該法人の業務執行者）
 - ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
 - ⑪ 過去3年間に於いて上記②～⑩に該当していた者
 - ⑫ 上記①～⑪に該当する者（重要な者（※6）に限る）の配偶者又は二親等以内の親族
- （※1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者であり、業務執行取締役のほか、使用人も含む。（監査役は含まない）
- （※2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先で、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える支払いを、当社グループから受けた者。
- （※3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先で、直近事業年度における取引額が当社グループの年間連結売上高の2%を超える者。

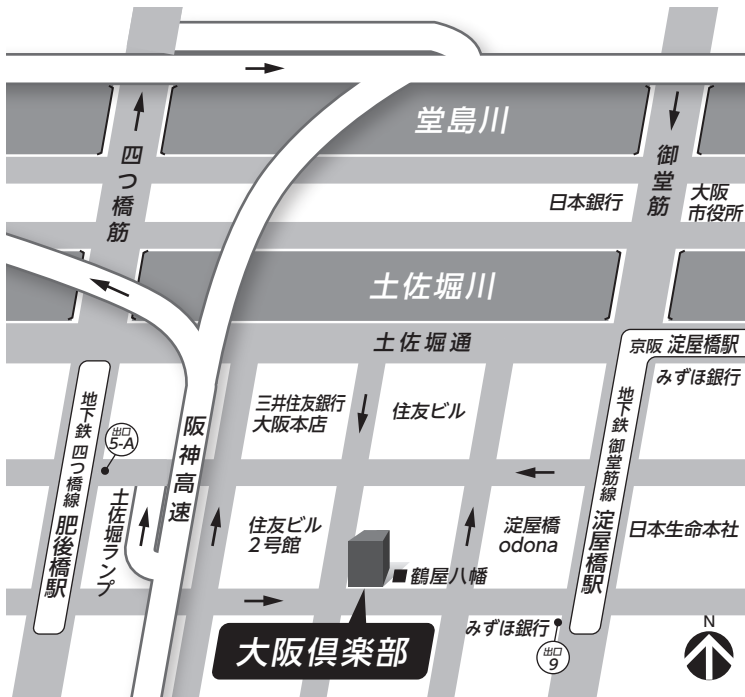
(※4) 多額の金銭その他の財産とは、①その者が個人の場合には、役員報酬以外の当社グループからの支払額が直近事業年度において年間1,000万円以上、②法人その他の団体の場合には、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益。

(※5) 主要金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関。

(※6) 重要な者とは、①業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員、②監査法人及び法律事務所等については、所属する公認会計士、弁護士、その他法人に所属する理事・役員ほか、客観的・合理的に重要性を持つと判断される者をいう。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

大阪市中央区今橋四丁目4番11号
一般社団法人 大阪倶楽部 4階
電話 (06) 6231-8361

交通機関

地下鉄 御堂筋線「淀屋橋駅」下車
京阪本線「淀屋橋駅」下車
9番出口より徒歩3分

地下鉄 四つ橋線「肥後橋駅」下車
5-A番出口より徒歩5分

お願い

※駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいようお願い申し上げます。